



平成 29年 6月21日

各 位

会 社 名 富士機工株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 村瀬 昇也
(コード番号 7260 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総務人事部長 武藤 邦康
(TEL 053 - 575 - 2711)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社ジェイテクト及び株式会社タチエスについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(平成29年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 ジェイテクト	その他の 関係会社	33.50	-	33.50	株式会社東京証券取引所 市場第1部 株式会社名古屋証券取引所 市場第1部
株式会社 タチエス	その他の 関係会社	24.48	-	24.48	株式会社東京証券取引所 市場第1部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(1)当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称

株式会社ジェイテクト

(2)理由

当社に対する同社の議決権所有率が他の株主に比べ高いため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社ジェイテクトは、当社の議決権の33.50%を保有する筆頭株主であり、また、株式会社タチエスは、同様に24.48%を保有する当社の主要株主であります。当社は株式会社ジェイテクトおよび株式会社タチエスに対し自動車部品等を納入しております。両社に対する平成29年3月期連結売上比率は、株式会社ジェイテクトは11%株式会社タチエスは6%となっており当社の業績は両社の販売動向等の影響を受ける可能性があります。両社への価格その他取引条件は、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっており、また、当社は両社以外の自動車メーカー、自動車部品メーカーとも幅広く取引を行うため、当社独自の経営戦略に基づき事業活動を行っており、両社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はグループ企業での役職	就任理由
監査役	田口 裕史	株式会社タチエス 代表取締役会長兼 最高経営責任者	当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、これまで培ってきたビジネス経験を活かした有効な助言を期待するため当社から就任を依頼

4. 支配株主等との取引に関する事項

平成29年3月期(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
その他の 関係会社	株式会社 ジェイテクト	大阪市 中央区	45,591	自動車部品の 製造・販売	33.50 %	なし	当社製品の販売
				取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				自動車部品の販売	12,751	売掛金	3,897
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
その他の 関係会社	株式会社 タチエス	東京都 昭島市	9,040	自動車部品の 製造・販売	24.48 %	兼任1名	当社製品の販売
				取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				自動車部品の販売	7,027	売掛金	2,021

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

5. その他

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、株式会社ジェイテクト(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について、現時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けについて賛同する意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行い、同日発表の「株式会社ジェイテクトによる当社株式に対する公開買付け(予定)に関する意見表明のお知らせ」を公表いたしました。

なお、公開買付者によれば、本公開買付けは、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、公開買付者が当社を完全子会社化することを目的として行われるものであり、当社株式は上場廃止となる予定であるとのことです。

また、公開買付者によれば、本公開買付けは、国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応を終えること、当社が本公開買付けに賛同・応募推奨する旨の意見を表明し、変更又は撤回していないこと、公開買付者と当社との間の公開買付けに関する合意書上の当社の表明及び保証が真実かつ正確であること等一定の事項を充足していることを前提条件として開始される予定とのことです。したがって、本公開買付けにおいて、開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上